特46
797

能学写真 乙

国立国会図書館

部

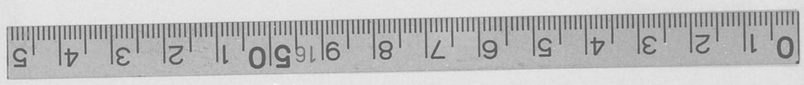

眞寫樂能

附 謠曲獨習口傳書

第貳號

明治
4 2 19
内交

能樂寫眞第貳號目次

坂卷耕漁筆

◎口畫翁(祝新年)
◎能樂寫眞
◎同說明
◎謠　方(續)
◎謠の手引(高砂)(羽衣)(續)
◎飾くらべ
◎姿勢の心得(續)
◎扇子の心得(續)
◎素謠着座の心得(續)
◎質問應答(續)
◎能の一と口評
◎投　書
◎雜　錄(續)
◎雜　報
◎廣　告

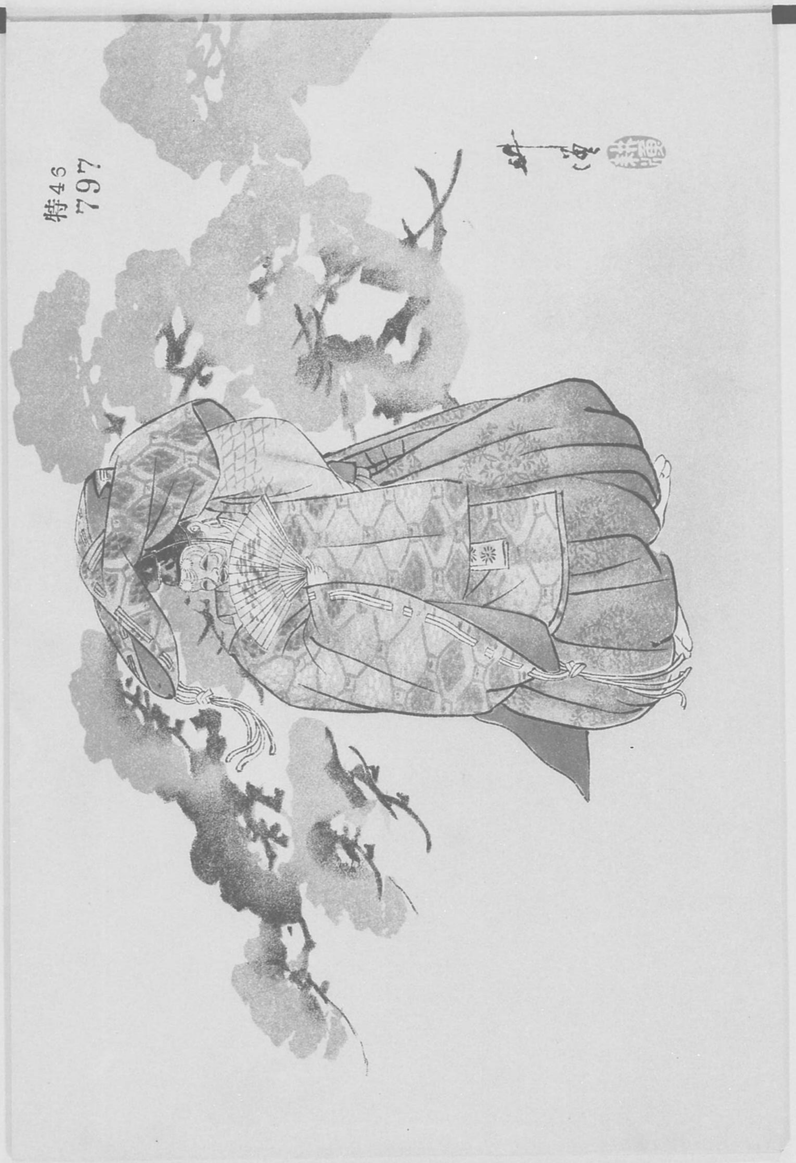

特45
797

此れも昨年十二月觀世宗家の納め能に演ぜし亂にて、演者は橋岡久太郎氏なり、みだれとは舞の一種にて猩々と獅子にあり、此の亂は即ち猩々のみだれにて「秋のしらめやのこるらん」のあとにあるなり、こは十二月の納能の祝言に用ゐるものにて、傳說によれば德川氏が刈鹿とみだれたる世をなびけ治めて天下泰平に歸せしめたれば十二月の歲末を亂世の終に比して吉例に用ゐたるよしなり、此の姿は猩々の面を着け、赤地金段の鉢卷をなし、赤頭をかぶり、赤の襟に赤地箔の著附に、緋の大口をはき、赤地羅紋の腰帶をしめ、赤地唐織の坪折に、童扇をかざして立ちたる所なり。

亂

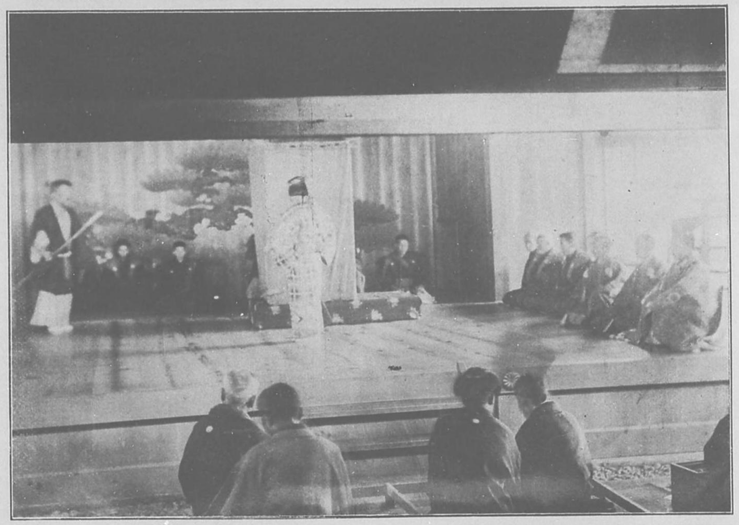

和布刈（其一）

此れは昨年十二月觀世の家元の納め能に演ぜし和布刈なり、めかりは門司の關なる早鞆の明神にて行はれし、めかりの神事の事を作りたるものなり、季節は十二月にして脇能につかふものなれど觀世流五番綴の本には鵜飼の組の二番目にあり、此の能に出る役々は前シテ漁翁、ツレ海人少女、後シテ龍神、ツレ天女、ワキ早鞆の神職なり、向て左に屏風樹面にて水衣を着、釣竿を持ち立ちたるが即ち前シテの漁翁にて演者は觀世清雅氏の弟にて京都に在住する片山九郎三郎氏、正面作り物の前に横を向きて立ちたるがツレの海人少女にて演者は家元の内弟子谷村直次郎氏、また右手の隅に烏帽子、狩衣、大口にて左の膝を立て着座したるがワキにて演者は有名の脇師寶生新氏なり。

此れは和布刈の後シテ龍神にて、演者は矢張り片山九郎三郎氏なり。赤頭の上に金龍を立てたる輪冠をかぶり、黒髭の面をつけ、原板の着附に、半切を穿き、法被を着、右の手に打杖を持ちて立てるなり。

和布刈（其二）

此れは和布刈の後ツレ天女なり、演者は家元の内弟子大十三氏なり、面は連女、頭は黒垂に天冠、緒の着附に舞衣を着、大口を穿き舞扇を持ちて座せるなり。

和布刈（其三）

鉢　木（其一）

此れは舊臘梅若舞臺に於て演ぜし鉢木の前段なり、中央に素袍を着、扇を持ちて坐したるがシテ佐野源左衛門尉常世にて演者は梅若万三郎氏、その右方に横を向きて坐したる女は常世の妻にて演者は一噌銑二氏、大臣柱の所に坐したる僧はワキ最明寺時頼にて演者は野島信氏、左の隅に据ゑてあるが鉢木にて松と梅と櫻とが植てゝある、上に雪と見せたる綿が覆ひてあるなり又狂言柱の所に二人坐して居るが後見にて左は梅若久樹氏右は梅若豐作氏、シテの後に腰をかけて居るは大鼓役の川崎利吉氏、その右に腰をかけたるが小鼓役の三須平司氏、その右に坐したるが笛役の一噌又六郎氏なり。

此処は前掲の後シテにて演者は梅若万三郎氏なり、常は白鉢巻にて烏帽子を冠らず。着附も段ノシメを用ゐるなれど、此の日は替裝束といふ小書ありしため斯く常のとは異なるなり。

鉢木（其二）

俊成忠則

此れは滿腹實生會舞臺にて演じたる俊成忠則なり、正面左に立ちたるがシテの忠則にて演者は瀬尾要氏、右の大臣柱の所に腰をかけて居るが、ツレの俊成にて演者は立川壽輔氏、その左に坐したるが太刀持にて演者は武田美男氏、なほその右に坐したるがワキにて演者は石川退輔氏正面の大鼓役は吉見嘉樹氏、その右の小鼓役は幸愛吉氏その右に坐したるが笛役の一增又六郎氏なり。

此れは酒膳寶生會舞臺に於て演ぜし繪馬なり、中央に立ちたるはシテにて演者は野口政吉氏、左に横を向きて立ちたるはツレにて演者は佐野勝秀氏、右に横を向きて立ちたるはワキにて演者は野口貞五郎氏なり。シテとツレとの裝束および立ちたる位置の觀世流と異り居る點ならびに作り物の小宮の下に一疊臺のなきも、かはり居るなり、是等を見ても流儀〳〵にて、何事も相違あるを推して知るべきなり、因みにいふ正面左に坐したるは太鼓役の松村言吉氏、作りものゝ所に半身あらはして腰を掛けたるは小鼓役の三須五郎氏、その右に坐したるは笛役の杉山立枝氏にて大鼓役の高安鬼三氏は作りもの、後に腰をかけて居ると知るべし。

繪馬（其一）

繪馬（其二）

此れは前掲寶生會舞臺に於ける繪馬の後シテなり正面左はツレの男神にて演者は近藤乾三氏、右は女神にて演者は藤野濤平氏、橋掛に立ちたるは即ちシテにて演者は矢張り政吉氏なり。觀世流にては三人が橋掛に併立すれど、寶生流にてはツレ二人とも直ちに舞臺に入り、シテ獨り橋掛に立ちたり、彼此合せ見ば興味津々たるべし。

繪馬

此れは去暮梅若會の納能に演ぜし繪馬なり繪馬は、脇能ものにて季節は十二月、役々は前シテ老翁、ツレ老嫗、後シテ天照大神、ワキ臣下、上の寫眞の左に立ちたるが前シテにて、演者は觀世繊雄氏、ツレは鈴木玄三郎氏なり、シテは尉の面に尉髮、小格子厚板の着附、白の大口、水衣、腰帶、尉扇を指し、白馬の繪馬を持て居り、ツレは婆の面に總髮、鬘帶、色入の着附、厚板の上着、尤も襟を折りて着流しとなし、黑馬の繪馬を持て居るなり、また正面に立てたるは小宮にて下なるは一疊臺、小宮のから月には繪馬掛が附けてあるなり。

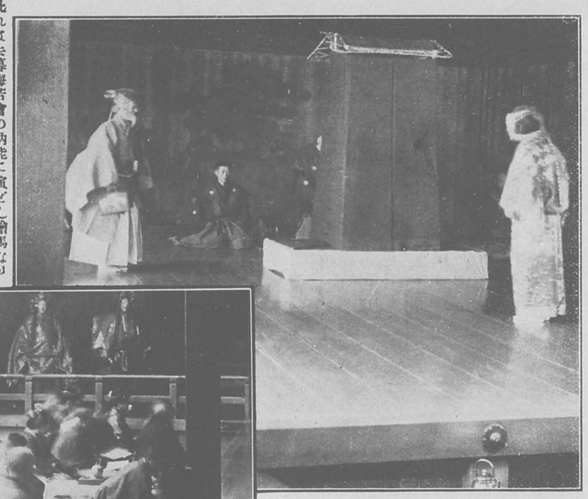

下なるは繪馬の後シテにて中央に立ちたるがシテ、左がツレの男神演者は梅若万三郎氏、右がツレ女神演者は同く六郎氏にて掛橋に並び立ちたる所なり。

吉野靜

此れは舊臘寶生舞臺に於て演ぜし吉野靜なり。左のシテ柱の所に立ちたるが、即ちシテにて演者は藤野濤平氏、右の大臣柱の所に坐したるがワキにて、演者は尾上始太郎氏、正面の左に腰をかけたるが大鼓役の川崎利吉氏、その右が小鼓役の幸清次郎氏、その右に坐したるが笛役の藤田多賀藏氏なり、吉野靜は、佐藤忠信が、義經の吉野を出でたる後、尚ほ遠く落ちのびさせんと思ひ、都道者に姿を變して衆徒の居る席に立入り、わざと樣々の問答をなして時刻を移し靜に出逢ひ法樂の舞をまはさするといふ事を作りたるものなり。

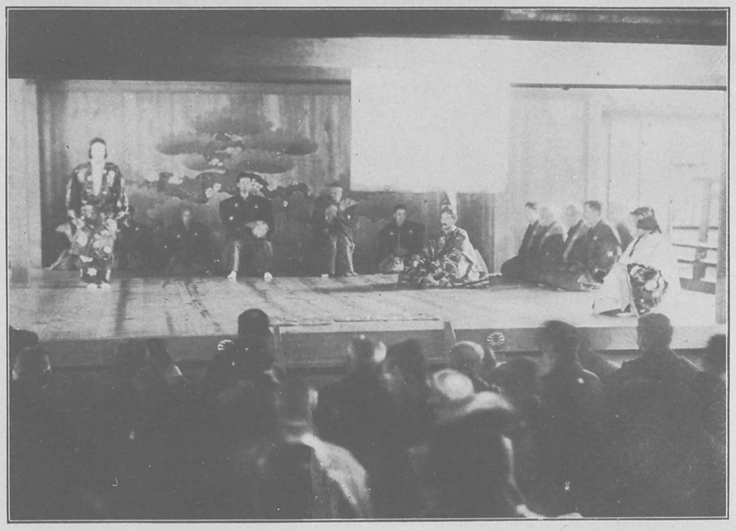

葵　上（其一）

此れ亦昨年十二月觀世家元の納能に演ぜし葵上なり、葵上は四番目ものにて季節には構はず用ふ、役々はシテ前後とも六條に御息所の生靈・ツレ靜子、ワキ横川の小聖、ワキヅレ大臣、これは源氏物の一にて、光源氏の北の方葵の上が六條の御息所の生靈に惱まさるゝ事を作りたるなり、向て左に立ちたるがシテにて演者は片山九郎三郎氏、泥眼の面を着け、長髮をかぶり、葛帶をかけ、鱗のもやうある箔の着附に、紋盡しの腰卷、唐織の坪折を着、葛扇を持ちて居るなり、正面に着物が置きてあるは葵上が寢てゐる所をかたどりたる出し小袖といふもの、また右の地謠の前に坐したるが大臣にて演者は杉原謙氏、尙右のワキ柱の所に立膝して坐したるが靜子にて演者は清水福太郎氏なり。

此れは上の葵の後シテにて演者は矢澤り片山九三郎氏にて、般若の面を着け、箔の着附に紋遷しの腰卷をなし、葛扇を持ちて居るなり。

葵　上（其二）

熊坂

此れは浦腰寶生會舞臺に於て演ぜし熊坂なり、中央に腰をかけたるがシテ演者は金春流の櫻間金太郎氏、右の大臣柱の所に坐したるがワキにて演者は加藤景信氏なり、シテの左後に坐したるは太鼓役の増見林太郎氏にて本年十二歳の少年、右に腰をかけて小鼓を打ちて居るは三須平司氏、その右に坐したるは笛役の藤田多賀藏氏にて、大鼓役の大倉繁次郎氏はシテの眞後に居ると知るべし。

大佛供養

此れは滿冬喜多舞臺の催ほしに演ぜし大佛供養なり、此の能は前後二段にて前段は惡七兵衛景清が久々にて若草に居る母に對面する事、後段は奈良の大佛供養の場にて頼朝を狙ひ撃たんとして成らず身を隱して其場を立退く事を作りたるなり、役々はシテ景清、ツレ母、同頼朝、同從者、ワキも從者なり、こゝに掲げたるは後シテの方にて中央に立ちたるがシテにて演者は飯田巽氏、その右に立ちたるがワキにて演者は鏑木薛胤氏、ワキ柱の所に腰をかけて居るがツレの頼朝にて演者は松村二郎氏、その下に坐したるが從者にて演者は粟谷益次郎氏、ワキに向て左に坐したるも從者にて演者は關岡龜三郎氏なり。

此れは滑稽の親世會紛會のみぎり演ぜし狂言の屋の構なり、中央に立ちたるシテの屋の構は
で演者は相良流の達人高島瀬五郎氏、その向て左がアドの島田武志氏、右が同じくアドの野田
善左衛門氏なり。

此れは観世流の宗家観世銕之助氏が、青山演能社の能楽堂に於て催ほしたる手合の所なり向て右方前面に謡をさし紋所、著にして坐したる顔にて左の頃の少し腰れたるが、即ち銕之助氏中央の婦人の間に羽織を着て坐したる面長の老人は金剛流にその人ありと知られたる守田左門氏なり。

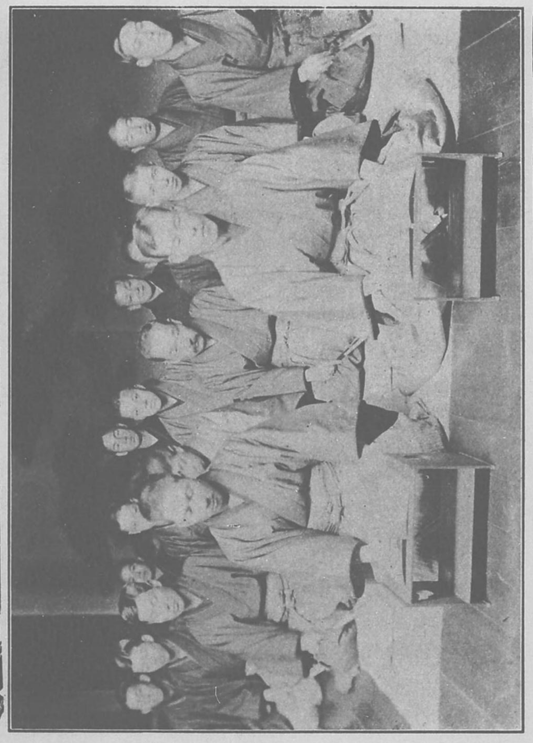

此れは新潟田樣したる山陰貴族の業績の紀會にて後列の向ひて右に眞っ先頭を着く坐したるが山陰樣夫妻氏なり。

謠方

（前號のつゞき）

○謠は口さきて謳ふものにあらず、腹のどん底から聲を出して謳ふやうに心掛けざるべからず、腹から聲の出ぬあひだは、何程器用に節をあつかひて麗しく謳ひたりとも、眞の謳ひとするに足らず、所謂る墓歌にて何の役にも立たぬなり、尤も最初から腹より聲の出るものにはあらざれど、出さんといふ心掛けがなきときは、只上滑りのするのみにて、幾ら習ひても本統の聲は出るものにあらず、本統の聲の出てざる限りは謠ひとするには足らざるなり、然らば腹より聲を出す術ありや、あり、譬へは川を浚ふが如くすべし、川を浚ふに、底の上面を浚ひしのみにては、まだ底に芥の殘り居るが故に、上水は澄みて清澈なやうに見ゆれど、少し掻回すと忽ち濁りて不潔の水となる、然るにどん底の芥はいふに及ばず泥までもなくなる程に掻き浚ツてしまへば、全く眞底から澄みきる、此所に至ッて始めて清水といはるゝ、聲も其の如く、上面だけを奇麗にと心掛けずに、腹のどん底の芥や泥まで掻浚ッて眞底から澄みきるやうにと心掛けて修行すれば、必らず腹から聲の出るやうになるものなり

○謠はんと思ふときは、まづ其の一番の組立てを吟味し、シテは何、ツレは何、ワキは何、ワキヅレは何、時候は何、所は何處といふ事までも能く腹に入れ、且つ文句にたど〳〵しき所のなきやう下讀みをして置くべし、さも無きときは謠ひが虛になりて、物を寫し出だす事能はざるなり

○松風も源氏供養も均しく若き美人なれど、一方は賤しき海士乙女、一方は紫式部といふ上臈なれば、おのづから差別なかるべからず

○善知鳥と兼平、河漕と融など、いづれも尉なるが、後シテとなりて本體

それ〳〵に異なれば、同じ尉ながら、此れ亦差別なくんばあるべからず

○大いなるものは大きく、小さいものは小ひさく、遠近、高低、輕重、喜怒、哀樂それ〳〵に心を附くべし「天に色めき地にひゞく」「遠くもきぬるものかな」の類穿鑿して謠ふべしとなり

○或る書に、ノルサシをサシ言といひ、ノラヌサシをサシ聲といふとあり、即ち「實世を渡るならひとて」はサシ言「抑此須磨の浦と申すは」はサシ聲なり

○前號に五十音の事をいひしが、呉々もあれを能く言ひ習ひて口の扱ひを自在にすることを勉むべし、齒を喰しむる癖のある人あり、唇を尖らする癖のある人あり、聲の鼻にかゝる癖の人あり、舌を卷くやうにして謠ふ癖の人あり、いづれも宜しくなき癖なり、是等も五十音を研究し、發音に注意すれば、自然と其の癖を去るを得べし、成るたけ上唇を動さぬやう下唇を働かせて謠ふ樣心掛べし、されども文字の歪まぬやうに、文句の明瞭と分るやうにと謠はざるべからず、餘り唇を動かすまじとするときは、文句が口の中に籠りて發揮と分らぬやうになり、おまけに聲が鼻に拔けて聞苦しくなるものなればよく〳〵注意すべきなり

○或書に曰く、うち聞きたる所優がましくして文字不分明、節多く浮き沈み、或は聲太く又細く、のべちゞめしだるく、假名は字につき、字は假名につき、なまりひづみいたし候をあしき謠といふなり、それゆゑ謠の用躰と、うたひと別々になり候うて、音聲よくても更に面白からず、是をあしき謠とするなり、よく〳〵心得べし云々

ミ字が出るくらゐまで引くのです、且つ聲の高くならぬやう、寧ろ少し下にとって、折合ひを附けるやうにするのが宜しう御座います、れェの回しも靜かに大きく、ジックリと謠ふやうにするのです）シテ、サシ「誰をかも知人にせん高砂の◎（サシは、極さら〳〵と謠ふが宜しいです、節に、もたれるとダレます、ダレるのは甚だいけません、高砂の、ののは一字落ですから、ノヲーヲと　しつかり謠ふのです）松も昔の友なれで◎（こゝまでシテが一人て謠ふのです、らでは二字落ですから、らアでと、らにアのウミ字を出して、シッカリあたッて謠ふのです）二人（これはシテとツレと二人て謠ふのだといふ注意の書添であります）過來し世々はしら雪の◎（過來はスギコと讀むのであります、雪ののもも一字落ですから、のヲーヲとウミ字を出してシッカリと謠ふのです　積り〳〵て老のつゥるのーヲ◎（積り〳〵、は最初の積りを大きくして、あとの積りを、つめて謠ふのです、兩方同じにするのは、並ぶと申して、きらひます、つゥの回しの下に下の字が書てありますが、强吟ですから、ドカリと下るには及びません、のゥの回しのパルも、柔吟のやうにパルには及ひませんのです）ねぐらに殘る有明の◎（少し聲を下に取て、矢張りサラリと）春の霜夜の起ゐにもヲ松風をのみ聞馴てエ◎（もヲの回しは、中回してすからウミ字を下げないやうにして大き目に回し、聲のとぎれないやうに直ぐ松風へ謠ひつゞけるのです、又なれてエのれは落すのですから、なに少しッキ心を附けて謠ふが宜いです）心を友とヲ◎　友とのとはフリて、さうして、次のすゥがのずに入りがありますから、とヲのヲのウミ字を少しウカセて謠ふのです）菅莚のヲ◎（すゥがのずに入がありますから、がを落し、むしを元の聲に返してろを落すのです）思ひをのぶウるばアかリィなアリイ、イーィ（のぶるののを落すのですから、思ひをのをに少しウキ心を持たせるが宜しいです、又なアリ

のリのフり引きの次ぎの、イーイの回しはシッカリと折合て謠ふのです）下歌、ウ、ヤ、音信はまアつにことゝふ浦風の◎（下歌ですが、強吟ですから柔のやうに下げて謠はずとも宜しいです、ウは打切り、ヤは拍子のヤの間、おとづれはのはを落して謠ふのですから、おとづれのれを少しウカせ、又、まアつにことゝふのとを下るのであるから、上のとを少しウカせるが宜いです、又浦風ののは引かぬやうに）落葉衣の袖そへエて木陰のちイりをかこヲよヲーヲ、おちばのばに少しウキを持たせて衣のごを落し、袖そへのそを下るのでありますから、袖のでにウキを持たせるが宜いです、又木陰のちイりは、こかを下のまゝ謠ひ、げを中に上げてのを落し、ちイを中にしてシッカリと回すのです、かこヲよヲーヲは下に押へ目に謠つてよの回しを大きく回すのです、返しは更に折合てシックリと謠ふのです）上歌、ウ、ヤヲ（上歌は、聲を稍上げて謠ふのです、ウは打切り、ヤヲは拍子の間です）所は高砂の◎（下歌よりは調子を上音に取て謠ふのです、又打切がありますから、さごヲーのヲーと二字ともに引くのです〳〵（返しはッレがサラリ目に謠ふ 尾上のまアつも年ふりて◎（まアの回しは上て回す）ヤ、老のなみイもよりくるや◎（なみイの回しも上て回すのです）木のヲしたアかアアーアげの落葉かくウなるまでいのヲちながらへエてエ◎（かアげ、の入回しは、強くシッカリと謠ひ、かくウの回しの所にある下に心を取られて柔のやうにドカリと下げぬやうに謠ひ、命のハルも大きくハルに及ばず、ながらへエてエの五文字は折合てへてを兩方とも、しづかにジックリと引く、これは打切があるからです）猶いつまでかアいきのまアつ◎（勢ひよく、サラリ、但しかアの所の下も下くるに及ばず、いきの松のまつは二字落ちてあるから、まアつ、とまに當るやうに、ちよいとウミ字を出

訂正 前號五頁の十二行目 我いまだ都なの下にヒラキの○印が脱したり

ないやうに、シットリと大きく謠ふが宜しいです）ワキ「地に又すめば下界なり（氣合ひをはづさぬやうに）シテ「とやあらんかくやあらんと悲しめど（やはり悲しみなげく心持を失なはないやうに シットリと又どの一字落しを大きく）ワキ「はくれう衣をかへさねば（氣合ひをはづさないやうに）シテ「力及ばず（ずの一字落しを大きく）ワキ「せんかたも（せんかのかをウカせたもを中に落すのです、地謠へ渡す所ですからジックリと謠はなければ、いけません）上、同 泪の露の玉葛◎（はじめての同ですから之れを初同と稱します、上とは書いてありますが、かやうな三番目物の初同は、ごくシッポリと謠はなければいけません）かざしのはアなア、もし恨し恨と◎（ヤアー）花の謠ひ方をクリ入りと稱します、此のクリ入りにも、入りを大きく謠はなければならぬ所と、小ひさく謠はなければならぬ所とがあります、こゝはなアゝと小ひさく謠ふのです、尤も口先きて綾を付けてはいけません、腹てクリ、腹て入るのです、又しほ〳〵とのとを引いてウミ字を上へあげるのです、これは後の節を下げるための豫備であります）天人の五衰も目の前にみえて淺ましイやア（目のののに少しウキを持たせ、前のまを少しオサへ氣味にしてへにとハルと工合が宜しいです、又みえのみに少しウキを持たせるとえが能く下ります、これも巧者に謠へるやうになったらえのウミ字から下げても宜しいのですが、初心の間は正直にえから下げるが宜いです、ましのしをウミ字の出る位の度まで引き、やアの回しのアのウミ字は下げるのです）シテ「天のはらーアーアゝ◎ 下げて謠ッて、はらのらを中回しにするのです、これは、下のふりイをハルための豫備です）ふりイさけェみればア◎（ふりイと高くハリ上げて謠ふのです、さうしてリイの回しの末を中に下げ、さけェの回しのウミ字から下げるのです）霞たアつ◎（下げたまゝの聲て）雲路まアどひてエ◎（くもと下から謠ひ出し路を

少しウカセ、ヱアの回しの尻を下げ、どひ、と本の聲に戻し、てエとウミ字のエを下げるのです）ゆくへしィらずも（ゆくへ、と本の聲に戻して、しィと少し入つて、らずもと下て謠ふのです）下、同　住馴しィ空にいつしかゆくウ雲のヲ浦山しィきけしきかァなア〔ウ〕（下の中ぐらゐの調子で謠ふのです、しィの回しの尻を下げて、そらにから本の聲に戻し、ゆウと入つて、雲のヲと回しの尻を下げ、浦山と本の聲に戻し、しィの回しのウミ字から下げるのです、扨天人が、我が住馴たる天上の方へ雲が行くのを見て、己れも、あのやうに天上へ歸りたいものであると浦山しく思ふ心を味つて謠はなければいけません、ウは打切の印）上歌　迦陵頻伽の馴なれエしィ（上歌ではありますが馬鹿に高くなく、のび〳〵と、きれいに謠ふのです）〳〵◎（かへしは、少し詰めて）聲今さらにわづかなる〔ヤア〕◎（聲のえにウキを持たせて、今のいを上て一寸落す、ヤアは拍子の間）雁金のかアへエゝり行くあまアぢをきけエばなつかしィやア〔ヤヲハ〕◎（かアへエゝのクリ入リも、ちひさく入るのです、又あまアの回しの尻を下げ、ぢをから本の聲に戻し、きけエの回しのウミ字から、ばなつかしや、まて下げて謠ふのです、偖此所も歸雁の、あまぢを鳴き渡る聲を聞いて、我が聞馴れた迦陵頻伽といふ鳥の聲の思ひ出だされて、なつかしい事であるといふ心持を味はつて謠はなければいけません、ヤヲハは拍子の間、此の間は、やアのウミ字を長く引いて謠ふのです）ちどヲりィかもめのヲおきつ浪◎（ちどヲりイ、とのび〳〵引いて謠ふ、又のヲは下げずに引いて、をから下げて謠ふのです）ゆくかかへエるウか春風のヲ空に吹まてなつかしや（るウと入つて、かから下げるです、これも春風の空に吹くのを、なつかしむ心を推して謠はなければ、いけません）〳〵（そヲと回し、らにと平らに、ふくま

訂正　前號九頁十三行目是なる松にうつくしきの下ヒラキの○印な脱ぜり

節くらべ

（前號の續き）

○寶生流は、總ての節を四角に謠へど、觀生流は圓く角だゝぬやうにと謠ふなり

○道行の謠ひ方も、觀世流は「旅衣。末はる〳〵の」と旅衣にて切れど、寶生流をはじめ他の流儀にては「旅衣―末はる〳〵の」とつゞけて謠ふなり

○觀世流の海士の玉の段に、本によりて節に相異がある、即ち「左右へばつとぞのいたりける其隙に」の所で「たりける」の四字がヨワになつて「其隙に」から復ツヨになり、其の末文「竜宮のならひに死人を」までヨワになつて「いめばあたりにちかづく惡竜なし約束の繩をうごかせば人々悦び引」までツヨになつて「あげたりけり」から「うかみいてたり」までヨワになつて居るが、今日普通は「ひとつのりけんを」から「人々悦び引」までツヨて謠ひ「あげたりけり」から始めてヨワに謠ふやうである

○同流の舟橋にも二樣に謠ふ所がある、即ち女、上、カヽル「など御心にかけ給はぬ」の所をツヨに謠ふ人とヨワに謠ふ人とある

○走る節は、兎角伸び縮みの工合が分らぬため、得て揃はぬものである、譬へば同じ觀世流ても

われエながらなつウ　かしく
おツーばらひいのヲりのけ

と走る人もあれば

われながらアなつかしく
おつばらひィいのりのけ

と走る人もある、然しこれは、後の走り方の方が觀世の走り方で、前の方

は他流の節だといふ事である

○節は決して自分で附けては成らぬものであるが、やゝもすると自作の節を謠ひたくなる、是れ大いに誡しむべき事なり

○節の名稱は幾つもある、即ち

すぐ　下　つぐ　べくしやう　ふり　のむ(のみ)　まはし(まはす)

中まはし　入りまはし　をりまはし　けしまはし　ふりびき

ふりまはし　ゆりびき　半ゆり　本ゆり(七つゆり)　さゝげ　かぎ

ふりまはし　をりまはし)　はる　はしる　いろ(彩)　いろ(色)

うく(浮)　あたり　一字下り　二字下り　三字下り　くる　のる

めらす　くづす　もつ

右は大略なり、次號には其の印と、本文謠を掲げて初學のために一々説明すべし

姿勢の心得

（前號の續き）

○謠曲の祕書に曰く、身構は、脊骨を突立て、割膝にて足の大指を合せ、蟻のとわたりを下へ付け、鼻と臍とを釣合せ、耳と肩とを並べ、腮を引こませ、腋の下を廣げ、腹は抜くべからず張るべからず、顔色變にならぬやう、但し赤み筋ばるなどはよし、目付所は、俯伏て目の當る所丁度よし、首筋の抜けざるやうにすべし

○觀世小謠萬聲樂に曰く、先謠を諷んとならば、身の構へ正しくすべし、身體亂るゝときは、いかほど功者の人たりとも、開合揃はず、謠亂れて聞苦しきものなり」身のかまへとは、足の大指を合せ臀をしつかりとのせ、膝を廣げ、鼻と臍とを等うし、耳と肩とを等うし、頭を直に、眼は疊一間

内を見張、腹を寛く張、氣を丹田氣海にをさめて、此所にて息を張ば、腹に力入ず口を開いて謠ふべし、扨謠んと思ふ時、下なる扇を右の手に取り要の所を持て圖の如く(圖は略す)構へて謠ふべし、口を寛げば、舌自由に働くなり、聲は腹より出すべし、句切に息を吸ふべからず、口なめずりする事なかれ、口を開き過ぎ、或は口を閉、又口先にて謠ふべからず、聲を舌の先にかけ、或は牙、又は鼻へひゞかせ、舌を卷うなり聲にて謠ふべからず、是れ謠を謠ふ心得なるべし云々

○稽古するとき、又は素謠會のときなどにて、格にも適らぬ拍子を打ちながら謠ふものあり、甚だ見苦し、誡しむべき事なり、また中には、クリ入り、入り回しなどの節を謠ふとき、持ちたる扇にて、疊にクリ入りの工合や、入り回しの形を書きながら、肩を搖り動し、首を振回しなどするものあり、當人は、さまで見にくき姿勢とも思はぬなるべきも、傍から見たるときは、誡に笑止千萬の體たらくなり、必らず矯正せざるべからず

○昔日或る謠の先生が、頬りに口を歪めて謠ふより、弟子が其の眞似をして、皆口を歪て謠ひければ、遂に世間から歪組といふ綽號を附けられて馬鹿にされたりといふ話しあり、師匠の事なればとて惡き癖は眞似せぬがよし

謠ふとき身もぢ顔もぢ口くせは
　常に鏡にむかひても見よ
身の上の覺えて癖はよもあらじ
　互ひにさたを友にとへかし

扇子の心得

（前號の續き）

○五流とも扇にはそれ〳〵の規定あり即ち左の如し

觀世流

〔舞扇〕大　一尺一寸（尺一とも稱す）中　一尺五分　小　一尺（これは小供用なり）

〔謠扇〕大　九寸五分　中　九寸　小　八寸五分

通常の人は水卷五色

九番習以上の人は近衛引

望月道成寺以上の人は金地千鳥

鎌足骨（丁字骨ともいふと稱して骨に彫のあるものもあり

白骨、黑骨、煮骨（蘇枋染のもの）の三種あり今は規定を亂して人々勝手に用ゐれど昔日は嚴格な定めがあつて黑骨、煮骨は拜領物ならねば用ゐる事能はざりしなり

寶生流

長さ　一尺五分にて模樣は五雲、

金春流

長さ　一尺五分にて模樣は五星と若松

金剛流

大、一尺二寸　小、一尺模樣は金剛雲と九曜との二種あるなり

喜多流

長さ一尺五分、地紙の長さ五寸六分、襞みたる上の幅一寸二分、下の幅五分五厘、要下七分にて模樣は喜多家の紋を崩したる三つ雲又は若松、結梗などあり

右の外、能に用ゐる扇には尙ほ許多の種類あり又素謠、地謠などの時の扇の特方にそれ〳〵の規定あり

（未完）

素謠着坐の心得

（前號の續き）

○素謠の着席も京坂と東京とは頗る差違あり、京坂地方にては聽衆と謠ふものとの間に障子が閉てゝありて、謠ふものは障子の內に、疊を隔てゝシテとワキと對ひ合ひに坐し、地謠方はシテ、ワキの對合たる横手に着坐するなり、東京にては、シテ、ツレ、ワキ、ワキツレと一列に並ぶを常とす、其の順左の如し

同

シテツレ

シテ　地

ワキ

ワキツレ

右の順にて並ぶなり

質問應答

（前號の續き）

此の事歷史通考第三卷の十七枚目に委しく見えたり、所謂楚の襄王、位を後王に讓り荆山の畔に暫く退きし事を載せて、文成子曰 夙辟ニ高官 本一央檀枕 と見えたり、此意を高官もとひをきりと謠には云ひたり、本さりの假名をきりと書き誤りもとゐも髮の本結の事に見る故

にきりと了簡致し誤れり、本よりの位といふ心にて、本位也、それをさりて檀の枕に退き臥し玉ふといふ事なり、檀はまゆみとよませて、檀木の枕は本仙家の枕たり、此意を玆にくづして作りたるなり云々

問　富士太皷の謠に「しうかうが手を出しはんらうが泪にてもとむべきものを」といふ事ありて、二三の書に解してはありますが、どうも靴を隔てゝ痒き所を掻くやうに、今一と息物足らぬ設明と存じます、どうか適切なる御解を願ひます（○△生）

答　御同感です、これも和漢雜笈或問にあります、乃ち曰く、此の事は黄氏日抄の追補卷の十一の廿三枚目に見えたり、しうかうは秋猴也はんらうは班婕也、魏の代に班婕といふ女、其夫、君の用事にて軍役に行かんとするとき、その別を悲しみ、血の涙を流して留めければ、夫病に推託て止まりけり此を人の夫をとゞむる故事に引くなり、又しうかうは、楚の國の巫山といふ所は猿の名所なり、其猿秋になれば左の手三寸長く伸びるなり、是をたとへて夫を留むるに手を長く出すこと巫山の秋の猴が手を長く出だすが如しといへるなり、しうかうは秋猴と書く猴はさると讀むなり

問　角田川に、こゝやかしこに親と子の四鳥の別是なれやといふ文句あり、此の四鳥のわかれと申す事の解は諺曲通解にもあれど極めて簡單なれば委しくお示し下さい

答　家語といふ孔子の一代記とでも申すべき書物に出てある事で御座います、原本は漢文でありますから左に譯して御參考に供しませう

孔子が衛と申す國に居られたとき、朝早く人が聲をあげて泣き悲しんで居るのを聞かれて折ふし側に侍べり居たる弟子の顔回に向ひて、回よ、汝は、あの泣き聲を、何を悲しむためであるか知て居るかと問ねられた、すると顔回、されば御座る、私は但死んだものゝために泣のみではなく、生き別れの悲しみもあるのであらうと存じまするとへた、孔子はこれを聞かれて、それは又どういふわけで知て居るかと反問された處、回が對へて申すやうは、さん候ふ、私承はるに、桓山の鳥、四つの子を生みまして、羽翼が生えそろッて、四海へ飛び分れんと致しました時、その母が別れを悲しみ鳴いて之を送りました、今あの泣いて居ります哀しい聲が、此れに似て居りますゆえ死に別かれのみでなく生き別れて往たきり返らぬを哀しむものと察しますと申しましたので、孔子が人を遣はして哭きますものに事情を問づねました處、果して父が死にましても家が貧困で葬儀が出せませぬゆえ、子を賣て葬禮を致さんと存じ只今その子と生別れを致すために甚く哭いて居りますので御座いますと申しましたので、孔子が顔回は能く音律を知りたるものであると賞められた、これを引いて四鳥の別れと申したのであります、又文選といふ書物にも四鳥悲二異林一といふ事が書いてあります

能の一と口評

觀世宗家の發會能（一月十日）

午前八時始めと番附には書いてあッたが、天氣が惡かッた爲め人の集りが遲かッたので十時ごろから始まッた、片山九郎三郎氏の翁、聲こそ令兄清廉氏の如く美くしくなけれ、押出しが立派であるから好評であッた、小澤良輔氏の千歳、初役だけに少し凝た氣味はあッたが、まづ無難の出來といふ方であらう、小早川精太郎氏の三番叟達者なものである、藪野喜作氏の

面箱持、再々勤めた事のあるので沈着が付いて居た、小皷は幸愛吉氏が頭取であッた、▲脇能は高砂でシテが山階德次郎氏、ツレが谷村直次郎氏、ワキが鏑木祚胤氏、德次郎氏は枯た腕である、あれて聲があれば、先以て一方の大將として立派なものであらうが、天二物を與へずとてもいふものか、一段の損がある、直次郎氏が、ある聲を控へてシテとの釣合を取て謠ッて居たのは、餘程苦しさうであッた、祚胤氏のワキは、いつもより能く出來た▲二番目は田村でシテは觀世清久氏、ワキは寶生流の石川退輔氏、清久氏は當年取て十五歳とか、これは人も知ッて居らるゝ通り片山九郎三郎氏の子で宗家の養子となつた少年である、さすが宗家を嗣ぐべきだけあッて、藝が大きい、末頼もしい事である、此の日の田村よく出來ました、然し是れは少年にしてはと申すので、全體から言へば、是れからが修業の仕はじめであるから、少しも油斷なく藝事に勵まなければなりません、責任は觀世の名蹟のみを繼ぐのでなく、觀世流宗家としての藝事を繼ぐのであるから、その氣で修業をせんでは成らんです、清久氏、よしかね、油斷は大敵ですぞ▲三番目は羽衣でシテは橋岡久太郎氏、ワキは野口貢五郎氏ワキツレ加藤景信氏、石川退輔氏、久太郎氏段々貫目は附いて來たが、どうも折々粗雜な所があるのには困る、これは後に家元なり今川小路なり畏るべきものが監督して居ないからツイ横着が出るのであらうが、是れは斷じて慶めねばならぬ弊であらうと思ふ、今が修業の眞盛り、文王なしと雖ども猶ほ興るの概を以て忠實に修業あらんことを望むなり、久太郎氏たるもの顧みても省みざるべけんやである、貫九郎氏景信氏は長い間の着座にホウド倦みたるかコクリ〳〵と船を漕きはじめたは、舞臺の神聖を汚すのみならず、適自家の怠慢を表明するものなれば御注意あらまほしき事である、舊幕の御上覽で、あんな躰をしたなら忽ち飯の食ひ上げ、島流しの價値は確なり▲四番目舟辨慶、シテ九郎三郎氏、子方松村翁氏、ワキ大友信安氏、前後の替といふ小書があつた、九郎三郎氏二度の勤めは勉強といふべきである、前後とも立派に出來たりと申すのであらう、後ジテの出が常のと異つて居るのと、常ならば舞臺に入つてする形を橋掛りで演り、又長刀を捨てゝ太刀を拔いて持つ所を始めから終ひまで長刀ばかりて演り、地謠も常のより緩念を異にして居ましたは小書の故であらうと思ひます▲祝言岩舟シテ谷村直次郎氏、ワキ安藤省吾氏、直次郎氏、身體を縱横に振る癖が稍直ほり、藝も上達して來たが、まだ總て引締らぬ所がある、奮勵せざるべからざるなりである▲狂言、島田政志氏の末廣、まだ〳〵物にならず充分御勉强あれ、野間善左衞門氏の素袍落、おひ〳〵澁味が附いて來ました、蔀江又喜氏と善左衞門氏との不聞座頭、達者揃ひとて面白かつた、又喜氏の藝なか〳〵確りした所がある、吉野德三郎氏の强敵といふべきであらう、二人の進歩競べが今後の見物であらう、偖朝の内は觀客の足どりが鈍かつたが、追々に繰込んで來て終には滿員でフリは斷るといふ盛況を呈したは觀世會萬歳〳〵であつた

投書

能樂と謠曲に關した事をどし〳〵と寄稿ありたし

東京の各舞臺では、兎角小聲で謠を謠つたり、高聲で雜談をするものがあつて、靜肅に觀て居る人の邪魔になつて堪らない、畢竟公德を重んぜぬ輕薄兒が入交つて居るからの事であるが、何とか彼等を反省させる工風はないものであらうか記者先生に御相談申す（謹聽子）

拙者は能が好きで流儀に何たるを問はず大抵な用事は所謂る萬障繰合せて出掛け候ふが、それに附て一言申したい事が有之候、それは餘の儀にも候

はず、便所の臭氣と不潔との事に附いて御座候、能樂堂は流石に構へが大きいだけあつて兩所の便所が見所より隔絶致し居り候故臭氣が來らず候へども不潔といふ事は免かれず候、觀世、寶生、喜多は先づ稍清潔の方なれど見所の位置によりては臭氣を浴びせられ候、梅若は近頃便所を改築して宜しく相成り候、まづ〳〵是等は及第の方なれど、未だ完全とは申し難く候、山階のは狹くして不潔にて臭氣滿場に溢れ閉口を極め候、まづ便所として完全なるは寶生倶樂部のなるべしと存じ候、扨神聖のお能を拜見し高尚のお謠を拜聽致し候ても不潔厭ふべき臭風が吹き來り候ては神聖も高尚も汚却せられ、お能お謠の興味もゼロと相成り候間何とか改善ありたく候、就ては其の改善と良策出で候ふまで應急の手當的に一策を献じ候、そは餘の策にもあらず、中實のものに課稅して（それが爲め實品の價を高くするは嚴禁）臭氣留を寄附せしむる一事に候、差當り之を實行して責ては臭氣だけ除くるやう お取計ひ有之たしと存じ候（潔癖老人）

キリの能となると早く歸るを通のやうに心得ドシ〳〵と歸る弊あり宜しくない事である僅かな時間を過せば宜しいのであるから終局まで觀て居るやうに致されたし（足留子）

どこも下足番が遲鈍で困るモツと手取早に捌きを附ける工風ありたり（急歸生）

雜錄

（前號の續き）

私が謠の稽古をはじめた顚末ですか、何も別段取立てお話し致す程の點もありませんが、五十三歳の時一歳の動機から六人ほど申し合せて一週に二度ほど觀世の宗家から内弟子の人に出張して敎へて貰ふ事に致しました、

左樣明治三十六年の十月爾も舊曆の九月十三夜の晩でした、其の時來たのが橋岡久太郎氏でした、當夜猩々を稽古しましたが、まづ橋岡氏が、これは唐土かねさんざんの麓に、と一句謠ふと、六人が一所に、これは唐土かねさんざんの麓に、と恰かも小學校でアイウエオを敎へるやうな鹽梅でした、私を年嵩として四十餘三十餘廿四五といふ連中でしたから、隨分馬鹿げた圖でしたので、六人がアハ〳〵と笑つてばかりゐるので、果は橋岡氏までが笑ひ出してしまひました、そして其晩は笑つておしまひとなつたが、次回から辛くも笑はずに稽古するやうになりました、それから數回にして橋岡氏は他方面を受持事になつて伊藤種三郎氏が出張して來る事になりました處、程なく何か事情があつてか、同氏は突然鄕里へ歸る事になつて、それより後武田宗次郎氏が出張して來ました　（未完）

記者、一日金剛鈴之助氏を訪ひしに、談たま〳〵狂言の事に及び、同氏語りて曰く、或時の事でしてが忠度のワキを勤めた某氏が、次第を謠ひ、名乘を濟ませ、いざサシを謠ふといふ段に至つてハタと絶句し、どう考がへても思ひ出せない、そこで吐嗟に新案を出して悠然と橋掛に行て、里人の渡り候かと遣らかした、すると狂言方、不意を喰つたが、驚ろかず起て「所のものとお尋ねは如何やうなる御用にて候ぞ　ワキ「是れより西國への道存ぜず候ふ、御存じ候はゞ敎へて給はり候へ」といつた、狂言方、さては絶句の文句を聞きに來たなと思つたから「是れより西國へ御出でにて候はゞ、まづ城南の離宮と尋ねて御出でであらうずるにて候ふ」と答へた、ワキ師漸く思ひ出したので「御敎へ執着申して候　狂言「重ねて御用の事候はゞ御申し候へ」と言て幕の内へ入つた、ワキ師はそれから舞臺に立戻つて來て、始めて城南の離宮に赴き都を隔つる山崎や云々とサシを謠つた事がある、此の間兩人の頓才の競爭なか〳〵面白い事でした　（未完）

雜報

○雪中松　觀世清廉、金剛錦之助、片山九郎三郎三氏が●のせし　勅題雪中松の新作左の如し

上歌ヨリ「初春の、千代に八千代に常磐木の、〳〵松の緑りも色深く、降つむ雪の白妙に、國豐なる年なれや、すめる御代こそ大君の、御影長閑き、時代なれ〳〵」（清廉氏作）

久方の雲井はるかに、見えわたる〳〵千代田の松の色深み、降積雪や豐年の、木々の梢のむつの花、君の惠は千世かけて、かはらぬ春こそめでたけれ、かはらぬ春ぞ目出たき（鈴之助氏作）

上歌ヨリ「九重の、大内山の松が枝は、春たちかへる新玉の、年の數そふ色みえて、今朝ふる雪の白妙に、十かへりしるき氣色哉、實や松の葉は、君が齡の數とり雪は、豐年のみつきぞと、聞も頼もしよしさらば、積れや松の雪、たゞひて御代を祝はん（九郎三郎氏作）

○山階氏の發會　本月九日日本橋區濱町一丁目三番地の山階鐵次郎氏方に發會の素謠ありき何がさて廿有餘番といふ番數なりければ午前六時から始まりても夜に入りて漸く相濟みそれより宴に移り例の謠文句に因みたる福引等ありて頗る盛會なりき

○喜多氏の發會　本月七日麹町區飯田町四丁目三十一番地の喜多六平太氏の稽古始あり例年の通り高砂、江口、猩々の囃子ありそれより宴に入り福引などありて各々歡を盡しめてたく例式を濟されたり

○九皐會　去る十六日神田區今川小路三丁目の觀世清之氏方にても素謠の發會ありきこれも例年通り盛會でめてたし

○小澤氏の發會　去る十七日本郷區湯嶋天神町一丁目九十五番地の小澤良輔氏方に素謠の發會あり

○水諷會　麹町區有樂町三丁目一番地の水諷會にては去る十八日芝公園の福住樓に於て發會式を擧たるが當日は松崎平太郎氏の神歌の披きもあり旁々盛況を呈したり

○喜多氏の初會能　去十日前記喜多氏の舞臺に於て初會の演能あり番組は翁、高砂、八島、羽衣、鉢木、祝言岩舟にて盛會なりき

○十ヶ年出張の記念會　事少し舊聞に屬すれども珍らしければ記さんに去年十一月廿九日靜岡市浮月樓に於て小澤良輔氏が同地へ出稽古をはじめてより十ヶ年に相當するを以て記念の大會を開きたるに靜岡を中心として東西より來り集りしもの無慮三百有餘名の多きに及びたれば記念のため當日の景況を寫したる端書など出來たるよし同地の眞長兵衛氏より寄起されたり

○梅若實翁遠逝す　舊幕の頃觀世のツレ家として有名に、殊に維新瓦解一旦能樂の衰頽せし時代に際し中興の事に盡瘁し斯道に貢献する所多かりし梅若實翁は去暮より二豎に冒され居たるが本月十九日午後五時遂に死去せられぬ享年八十二歳來る廿四日南品川の海晏寺先塋の次に埋葬する筈

○溫故會　來る廿三日靖國神社の能樂堂に於て第八回溫故會の演能ある筈其の番組は左の如し

弓八幡　七騎落　遊行柳　卿丸　枕慈童

○寶生會　初會　來る廿四日神田區猿樂町二丁目十一番地の寶生會舞臺に於て初會の演能ある筈右番組は

翁　高砂　田村　羽衣　橋弁慶　金札

○梅若會初會　來る三十一日淺草區南元町の梅若會に於て初會あるよしなるが番組は

翁　高砂　田村　羽衣　舟辨慶　岩船

獨吟　御製成歌歸　平調

仕舞　橋

狂言　鶴聟　空腕　棗鶴落

此稿〆切の後聞けば前記の通り實翁の死去せられしゆへ日延と相成り未だ何日とも定まらざる趣さなり

禀告

兼て弊店に於て賣捌きつゝある全國謠曲家番附表中東京の現住者にして木下敬賢大友信安東條照映野島信鏑木胤祚京都の大江又三郎林喜右衛門大坂の大西寛一郎同く亮太郎の諸氏の如き有名なる人々の行司部内に漏れたるは編者の誤りにて誠に遺憾とする所なるのみならず此の他にも知名各位の漏れたるも蓋し亦鮮ならざるべし因て今般本誌の發行を幸ひ全國の謠曲家は何流にても僅に紅葉狩一番修めたる人に至るまて一人も殘さず尊名を募集すると同時に何流に何人といふ好謠家の現はれ來るかの豫想數を本年二月廿八日中に御投票ありたし本店は左の規定に據り其の豫想數が募集の人員に適中若しくは接近したる向きへそれ〳〵景品を贈呈仕候尚ほ右調査の結果發表の上は全國の黒人素人一切の謠曲家一覽表を編輯發行致し候豫定に候也

禀告　規定

一豫定人員の投票は實地謠客の募集數に適中若しくは接近せしを第一等の當選とす譬へは實地募集の尊名が某流十萬某流六萬ありし所へ豫定投票が某流十萬又は九萬八千某流六萬又は五萬八千といふが如きをいふ

一其地方に在りて十名以上の謠客の住所姓名流名を併記して報道せし人を以て投票權を有するものとす故に報道の勞を取り給はる諸君は其現住の地名番地を詳記あらん事必要なり

一投票用紙葉書に限る

一五流謠曲家人員豫選當選者への賞品は左の如し

第一等賞　坂卷書伯揮毫の能書一面（但し額地）
第二等賞　上等尺一の扇一面
第三等賞　謠曲用神代杉見臺一臺
第四等賞　素謠用扇一面
第五等賞　同
第十一等賞　謠手帳一冊
第二十一等賞　素謠扇一本
第三十一等賞　以下扇一本つゝ
第五十一等賞
第七十一等賞
第九十一等賞
第百一等賞
第百二十一等賞
第百四十一等賞
第四十一等賞
第六十一等賞
第八十一等賞
第壹百等賞
第百十一等賞
第百三十一等賞
第百五十一等賞

發賣元　東京市神田區錦町二丁目四番地　高陽堂

露光量違いの為重複撮影

謹告

今般出版仕候能樂寫眞の儀發行早々諸彦の御贊成御好評を蒙り各地方に至る迄數月分の前金續々御振込にて御購覽被下候段難有奉深謝候第一號は既に御承知の通り大々奮發を以て紙質其他に於て注意を加へ候處御案内の通り郵稅又は洋紙代の增加及取次所等に不都合を生じ豫算通りに參り兼候間第二號よりは壹部賣價金貳拾錢に改め五ケ月分御拂込の向きに對しては郵稅共九十錢を以て御送附申上候間左樣御承諾被下度奉願候第一號分定價表中郵稅加算を失し一ケ年分の方へ申譯無之次第に御座候

元來此册子は斯道の機關を旨とし編纂仕候に付價額の如きは實費同樣と致候事故御同好の諸君は是非毎號一部宛御購求の上何なりとも御意見を御投書被降度且つ各地方御催しの能樂寫眞に至る迄も御送り相成候へば掲載御披露可申上候

第二號は編輯者も工場も兎角正月の習ひとて雜煮の如く引延ばし發行日を誤り申譯無之候第三號より毎月十日を發行日と致頁數をも增加可致候

發行元　高陽堂書店

能樂界唯一の月刊雜誌

能樂

毎月一回
十日發行

一流一派に偏することなし

創刊は來七年を閲し、本年一月第八十册目を發行せり毎號文藝大家の筆に成れる謠曲解義、謠曲原理、狂言評釋其他の謠曲、狂言の考究談を掲げ、學術的に研究して餘す所なきと共に、一面能樂名家の苦心談、藝術談、修業談及び其心得、說明等を掲げて藝術的の研究にも多大の力を注ぎ、或は最近催能の著しきものに就て如何に見るべきか、如何に聞くべきかを懇切に說明せり。其他東京に於ける能樂社界の出來事は流派の如何を問はず細大漏らさず之を報道し、併せて各地能樂界の通信を掲載せるを以て、座ながら全國能樂界の消息を知悉する事を得べし。斯道に志す者常に本誌を見ざれば現下能樂界の趨勢に遲るゝ事百千里ならざる可し。

一部定價　（郵稅共）　貳拾錢
六部前金　（郵稅共）　壹圓拾五錢
十二部前金　（郵稅共）　貳圓貳拾五錢

如何程心易き方にても前金にあらざれば御送本仕らず
東京市内は六部以上前金の讀者に限りはがき又は電話にて御通知あらば集金人相伺はせ申すべし

明治四十二年一月

發行所　東京市牛込區船河原町十二番地　能樂館
電話番町一七四二番
振替貯金七〇三三番
主幹　池内信嘉

露光量違いの為重複撮影

謹告

今般出版仕候能樂寫眞の儀發行早々諸彦の御賛成御好評を蒙り各地方に至る迄數月分の前金續々御振込にて御購覽被下候段難有奉深謝候第一號は既に御承知の通り大々奮發を以て紙質其他に於て注意を加へ候處御案内の通り郵税又は洋紙代の增加及取次所等に不都合を生じ豫算通りに參り兼候間第二號よりは壹部賣價金貳拾錢に改め五ケ月分御拂込の向きに對しては郵税共九十錢を以て御送附申上候間左樣御承諾被下度奉願候第一號分定價表中郵税加算を失し一ヶ年分の方へ申譯無之次第に御座候

元來此册子は斯道の機關を旨とし編纂仕候に付價額の如きは實費同樣と致候事故御同好の諸君は是非毎號一部宛御購求の上何なりとも御意見を御投書被降度且つ各地方御催しの能樂寫眞に至る迄も御送り相成候へば掲載御披露可申上候

第二號は編輯者も工場も兎角正月の習ひとて雜煮の如く引延ばし發行日を誤り申譯無之候第三號より毎月十日を發行日と致頁數をも增加可致候

發行元　高陽堂書店

能樂界唯一の月刊雜誌

能樂

毎月一回
十日發行

一流一派に偏することなし

創刊以來七年を閲し、本年一月第八十册目を發行せり
毎號文藝大家、筆に成れる謠曲解義、謠曲原理、狂言評釋其他の謠曲、狂言の考究談を掲げ、學術的に研究して餘す所なきと共に、一面能樂名家の苦心談、藝術談、修業談及び其心得、説明等を掲げて藝術的の研究にも多大の力を注ぎ、或は最近催能の著しきものに就て如何に見るべきか、如何に聞くべきかを懇切に説明せり。其他東京に於ける能樂社界の出來事は流派の如何を問はず細大漏らさず之を報道し、併せて各地能樂界の通信を掲載せるを以て、座ながら全國能樂界の消息を知悉する事を得べし。斯道に志す者常に本誌を見ざれば現下能樂界の趨勢に遲るゝ事啻に三千里ならざる可し。

一部定價　（郵税共）　貳拾錢
六部前金　（郵税共）　壹圓拾五錢
十二部前金　（郵税共）　貳圓貳拾五錢

如何程心易き方にても前金にあらざれば御送本仕らず
東京市内は六部以上前金の讀者に限りはがき又は電話にて御通知あらば集金人相伺はせ申すべし

明治四十二年一月

發行所　東京市牛込區船河原町十二番地
能樂館
電話番町一七四二番
振替貯金七〇三三番
主幹　池内信嘉

舞扇

尺壹物

其外習物御開き用等の御注文に應ず

普通　金四十錢より
特製上々　金三圓五十錢
金十五圓まで
金十三錢より金四十五錢

素謠用男女持扇子

繪書羽衣鉢木石橋安宅等の謠各模様附價金四十五錢より金六十錢

右者市内は元より各地方よりの御注文續々有之尚御注文被仰下度奉願上候

謠本用本箱

同	紫檀	抽出附	金十四圓
同	桐	同	金十二圓
同	柾	見臺兼用	金十圓
同	上普通（甲）	金四圓五十錢	金四圓
同	々普通（乙）	金四圓	金三圓四十錢
神代	杉（甲）	金四圓五十錢	金四圓
同	杉（乙）	金三圓八十錢	金二圓二十錢
杉	柾（甲）	金二圓九十錢	金一圓五十錢
同	柾（乙）	アマリソマツユエ見合ス	

此外御注文品は店員を差出し御依頼に應す

以上市内は配達す地方は左表に依り御注文を乞ふ品は指定のもの御送金次第發送可致候

本箱運賃表

地方	（一個入）	（二個入）	（四個入）
小田原、沼津	六拾五錢	九拾錢	壹圓貳拾錢
静岡	六拾五錢	壹圓	壹圓參拾錢
名古屋、岐阜	七拾五錢	壹圓拾五錢	壹圓五拾錢
京都、大阪	七拾五錢	壹圓貳拾五錢	壹圓五拾錢
岡山、德島	八拾五錢	壹圓參拾錢	壹圓六拾錢
廣島	八拾八錢	壹圓四拾錢	壹圓七拾錢
門司	九拾參錢	壹圓四拾五錢	壹圓八拾錢
大牟田、佐賀	九拾錢	壹圓九拾錢	壹圓八拾五錢
諏訪	六拾五錢	壹圓	壹圓貳拾五錢
松本、湯臺	七拾錢	壹圓五錢	壹圓四拾五錢
小仙臺	七拾五錢	壹圓五錢	壹圓四拾錢
仙臺	九拾錢	壹圓參拾錢	壹圓六拾錢

右は箱代も籠り居り候又表中に無き地方は大略右に準じ御送金を乞ふ殘金は御返し可申候

觀世流改訂謠本

全貳百番
金拾四圓六拾錢
（但シ郵税別ニ申受）

觀世謠曲八十番集

薄葉紙製

全　四冊
價　金七圓
（但シ一回貳圓拂全納六圓五十錢）

右二種は刊行會の發行本にして部數に限りあれば御入用者は品切れにならざる内至急申込まれたし

全　壹冊
郵税共金貳拾八錢

謠ひ手はどき

ポケット入袖珍獨吟集百五十九番

觀世流謠曲全書

全　四冊
價金拾貳圓

右洋裝袖珍本にして嚢入なり四十二年二月より配本豫約方法あり貳錢送れ

此外何流を不問御注文次第買合せ送本可致候

謠曲家全國大番附

賣價　五錢
郵税　貳錢

全國黑人素人を網羅せるものなり

書題　鉢木、末廣、羽衣
節分、舟辨慶
石五枚　一組　價十五錢
郵税五組迄二錢

能狂言繪端書

露光量違いの為重複撮影

能書會

阪卷耕漁書伯揮毫能書會は引續御依頼に應ず此書會と申は當市書家連中時々貸席に於て催しあるを見るに會主補助多數各席書を成し會主は申込より約一ヶ年中に籤引順を以て順次送品す當日は酒食をも出す習慣なり會費は普通十二三圓を最下とし前納若しくは半額を納むるものゆへ地方人の入會不都合なり故に小生は其飲食席書料を除き前述の通り謝禮を以て認むる樣遂相談候次第なれば揮毫御依頼の方にありては入會費は必ず御送り被下度書伯は約束を違ざる人故十日間内に送品可申候

右者大々高評を博したり

特別減價郵税共金二十二錢

絹地巾尺三物	金八圓	横	十二圓
同巾尺五物	金十圓	横	十圓
同尺八物	金六圓	横	八圓
同書簞紙物	金八圓	物	十圓
同半切物	金三圓五十錢	物	五圓五十錢

懐中便覽 うたひ手帳

▲能舞臺説明圖▲五番本いろは索引▲五番本一覽表▲季節別▲素謡役數▲謡曲家心得▲日曜表▲獨吟二十七種有りて旅行又は謡會に於て欠くべからざる便覽なり▲謡曲家名簿▲白紙及名刺代用紙▲名刺挾み有りて日常必携の良冊也

特別木製小見臺

右者木質を撰み月と瓢箪の形も書工の手を經て切ぬき紫打紐を以て留め組立自由の良品なり

木質キワダ	金六十錢
神代杉杢目	金八十錢
同杉糸柾	金七十五錢
上等本桑製	金一圓也

輕便紙製小見臺

右者弊堂新案專賣品に候▲裏面に五番組表觀世流全部と外に三讃物▲卷別の順▲重習及九番習の別▲季節の別等▲悉く表を附けたる高尚品なり

綿繻珍張	金四十錢
更紗張	金三十五錢
同無地張	金三十錢
同紙張	金二十錢
郵税	金八錢

座敷用大見臺

右者紐留にして兩方下總の組立自由品なり別に打合せ品價金八十錢なり

神代杉	金二圓五十錢より二圓迄
杉柾	金一圓八十錢より壹圓三十錢迄

明治四十二年一月十五日印刷

明治四十二年一月二十日發行

複製 不許

編輯人 東京市小石川區大和町十七番地 澤藤孝三郎

印刷人 東京市神田區錦町二丁目四番地 前田義胤

印刷所 東京市神田區錦町二丁目四番地 成章堂

發行所兼印刷人 東京市神田區錦町二丁目四番地 高陽堂

發行所兼發賣元 高陽堂

本誌定價表(前金)

一冊(郵税共)	金貳拾錢	特別廣告	金貳拾四圓
五冊(五ヶ月)	金九拾錢	一頁	金拾貳圓
拾貳冊(壹ヶ年)	金貳圓五錢	半頁	金六圓五拾錢

能樂寫眞賣捌所

長門長府土居之内町 福岡 重熊 桃
備後福山今町 鈴木書店
豊前中津町 梅津書店
岡山市仲之町 佐藤喜平
福岡市博多中島町 積善館店
廣島市鹽屋町 積善支店
播磨龍野町 竹内書店
姫路市元鹽町 山野五車堂
神戸元町七丁目 熊谷書店
大阪三休橋博勞町北入 淺田書彌堂
大阪心齋橋安土町北入 吉野書店
名古屋市門前町 檜中書店
京都市二條麩屋町 其常之助
山形市七日町 五十嵐商店
信濃松本本町二丁目 淺井書店
信濃稲荷山町 喜美書堂
相模小田原幸町一丁目 朝陽堂
東京市神田區表神保町 積善館
同 長野市 十出書店
日本橋通四丁目 京屋

露光量違いの為重複撮影

能畫會

阪卷耕漁畫伯揮毫能畫會は引續御依頼に應ず此畫會と申は當市畫家連中時々貸席に於て催しあるを見るに會主補助多數各席畫を成し會主は申込より約一ヶ年中に籤引順を以て順次送品す當日は酒食をも出す習慣なり會費は普通十二三圓を最下とし前納若しくは半額を納むるものゆへ地方人の入會不都合なり故に小生は其飲食席畫料を除き前述の通り謝禮を以て認むる樣逐相談候次第なれば揮毫御依頼の方にありては入會費は必ず御送り被下度畫伯は約束を違ざる人故十日間内に送品可申候

右者大々高評を博したり

特別減價郵税共金二十二錢

絹地巾尺三物	金八圓	横十圓
同尺五物	金十圓	十二圓
同尺八物	金六圓	八圓
同畫箋紙物	金八圓	物十圓
同半切物	金三圓五十錢	五圓五十錢

懐中便覽 うたひ手帳

▲能舞臺説明圖▲五番本いろは索引▲五番本一覽表▲季節別▲素謡役數▲謡曲家心得▲日曜表▲獨吟二十七種有りて旅行又は謡會に於て欠くべからざる便覽なり▲謡曲家名簿▲白紙及名刺代用紙▲名刺挾み有りて日常必携の良冊也

木賈キヲダ	金六十錢
神代杉杢目	金八十錢
同杉糸柾	金七十五錢
上等本桑製	金一圓也

特別木製小見臺

右者木質を撰み月と瓢箪の形も畫工の手を經て切ぬき紫打紐を以て留め組立自由の良品なり

綿繻珍張	金四十錢
更紗張	金三十五錢
同無地張	金三十錢
同紙張	金二十錢
郵税	金八錢

輕便紙製小見臺

右者弊堂新案專賣品に候

▲裏面に五番組表觀世流全部と外に三讀物▲卷別の順▲重習及九番習の別▲季節の別等▲悉く表を附けたる高尚品なり

神代杉	金二圓五十錢より
杉柾	金二圓八十錢より 壹圓三十錢迄

座敷用大見臺

右者紐留にして兩方下總の組立自由品なり別に打合せ品價金八十錢なり

明治四十二年一月十五日印刷
明治四十二年一月二十日發行

複製不許

編輯人 澤藤孝三郎 東京市神田區雉子町三十四番地
印刷所 成章堂 東京市神田區錦町二丁目四番地
發行所兼發賣元 高陽堂 東京市神田區錦町二丁目四番地
發行兼印刷人 前田義胤 東京市小石川區大和町十七番地

本誌定價表(前金)

一冊(郵税共)	金貳拾錢	
五冊(五ヶ月)	金九拾錢	
拾貳冊(壹ヶ年)	金貳圓五錢	

廣告料

特別廣告一頁	金拾貳圓
半頁	金六圓五拾錢

能樂寫眞賣捌所

長門長府土居之内町 福田
備後福山今町 重
豊前中津町 熊
岡山市仲之町 鈴木聞店
福岡市博多中島町 梅津書店
廣島市鹽屋町 佐藤喜平店
播磨龍野町 積善館店
姫路市元鹽町 積善支店
神戸元町七丁目 竹内書店
大阪三休橋博勞町北入 山野五車堂
大阪心齋橋安土町北入 熊谷書店
名古屋市門前町 淺田彌助店
京都市二條獄屋町 吉野書堂
山形市七日町 其中常之助店
信濃稻荷山町 檜山十嵐商店
信濃松本本町二丁目 五出喜作店
同長野市 小美書館
相模小田原幸町一丁目 萩原井
東京市神田區表神保町 高朝積堂
同日本橋通四丁目 平陽善屋

謡曲用本箱

◎抽斗附◎抽斗不附見臺兼用製

桐柾、杉柾、神代杉

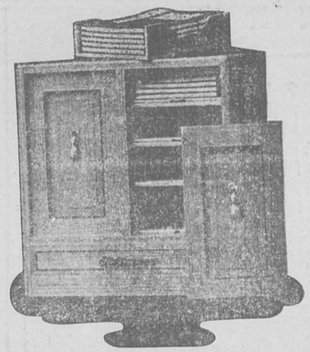

觀世流改訂謡曲本發行の儀今哉第八回配本も近より跡殘る處僅に貳回分と相成此際弊堂に於ては多數の御注文と雖も差支なき樣準備致居り候

昨十一月以來製造方一般の繁忙にて御間に合兼ね居り候處今や新舊元旦も終り職工相揃ひ候間御入用の御方は續々御注文願上候

當市は諸官廳の多き爲め來る三月の年度變りと相成候へは又々職工の繁忙と相成折角の御注文に對し麁品を呈する樣の事有之候ては申譯無之候付可相成至急御注文被下度奉懇願候

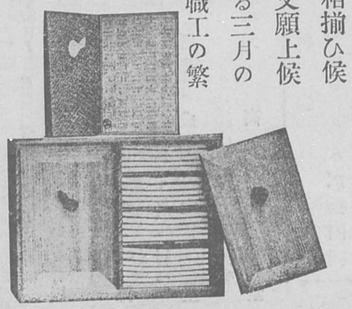

高陽堂 敬白

彩